

---

---

1970年

---

## 就学前教育の方向

高 橋 系 吾



幼児教育の問題点として取り上げられることは、就学前教育の

方向である。

第一は就園率の高まつた現在、このままによいかについて検討されている。

都会地では九〇%を超えている現状は、幼児教育の大切なことが認識された結果で、すすめられて就園させた結果でなく、教育を受けさせることがよいという判断が常識化されたことによると考へる。

ここに行政上の配慮や責任が生じて、就学前教育がこのままで良いかどうか検討され結論を出すべき年になつたのである。

従来自由に発生するに委せた結果、都市に多く、農山村に少なく釣合が保てなくなり、要望すれば自由に就園できる者と要望し

ても全然顧みられない地区が生じた。ここで、

第二に農山村、僻地どこにでも施設が出きて希望通り受け入れられなければならない。就園率を高める方針を定めた以上あらゆる行政的な配慮を行なうべきである。

制度を改めてから行なうことができるが、まず先に充実する施策に努力すべきであると思う。特に偏在しているのは自由に委せておいた結果であるから幼児施設のできない所は国が責任を持つて開放するようにしないと就園率の向上はむずかしい。

第三は長い間懸案になつて解決されない幼保一元化の問題である。従来主張された意見を見ると、

(1) 同一の幼児に同一の教育を行なう必要から幼稚園、保育所を幼稚学校または幼年学校としてその中に特色を持たせ、幼稚園的

な幼稚学校、保育所的な幼稚学校にせよと主張されて いる。

(2) 保育所、幼稚園の役割を年齢的に定める。零歳から三歳までを保育所で、四、五歳児を幼稚園で預るようにして保育に欠ける幼児は終了後もそれぞれ預るようにせよと主張している。両者共に問題はあるが、新しい制度を作つて新しく発足する場合と違つて九〇余年の伝統を持ったものの調整は至難の大事業である。

第四は、就学前教育の検討について、

このように考えてみると中教審の中間発表にも取り上げられ、

その結論も出されると思う就学前教育のあり方が関心の中心である。

幼児期は人間形成の基礎を培う上に極めて大きな意義を持つて いる。

幼児の成長発達に応じた有効適切な教育はその役の教育効果を高める上に大きな影響を与える。幼児教育の特質は幼児の成長に応じ、その生活経験に即して、総合的な指導を行ない、望ましい人間を形成するための基礎を培うことにある。

このことは、幼児は幼児に即した施設で教育することが最も望ましいということを示している。最近教育制度の検討から就学年齢を五歳に引き下げるべきであるという意見は、

(1) 保護者の幼児教育費の負担の軽減

(3) 義務教育の始期を早くして、終期を早める。などの便宜的な考え方から一部に支持されているようであるが、五歳児教育の本

來の姿からどのような教育を行なうことが、幼児にとって最も望ましいかについて考慮すべきである。尚昭和三十八年九月幼稚園教育課程の改善についての答申の中にも、

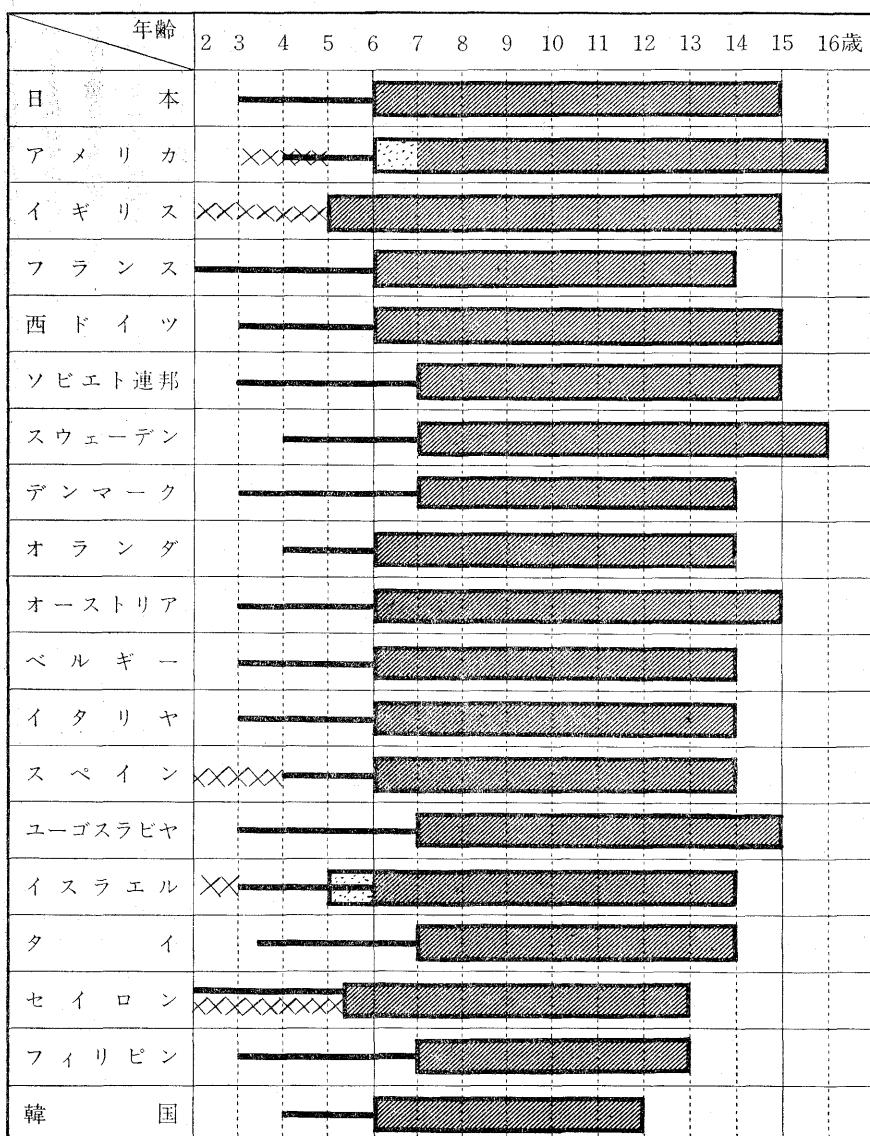
「幼稚園教育の意義と独自性を明確にし、その本来の目的を達成するようにすること。幼児の心性は、いまだによく分化せず、また身体諸機能の発達も未熟である。

このような幼児の成長発達の特質に応じて、幼稚園においては、それにふさわしい環境を与え、その生活経験に即して総合的な指導を行ない、幼児の心身の発達がよりよく促進され、望ましい人格を形成するための基礎を培うようにしなければならない」

このように五歳児は小学校のような年齢差の多い大集団で教育されるのがよいか、幼児施設の中で行きどいた配慮の中で教育されることが望ましいかは、自明のことである。最近幼児が精神的身体的発達がかなり早まっていることが指摘されているが、実証的には明らかでない。外観的な観察によつてのみ判断することは適当でない。幼児を分析的に理解するよりも、小学校教育と幼稚園教育の両方に相当長い教育経験を持つものが、五歳児を教育本来の目的からその心身を成長させるには、どこでどのような教

各国における就学前教育と義務教育制度

資料 (1965現在、文部省調査) ×××保育学校 ━━ 幼稚園又は  
 ■ 義務教育 ━━ 幼兒学校  
 ▨ 入学時不定



育を行なつたらよいかを検討すればよい資料が得られると思う。

幼児の発達を測定する位むずかしいことはない。比較的測りやすいと言われる知識の量さえも尺度によって違い、もっと大切な情操の面である心のやさしさ、無邪気、子どもしさや意志の面の根気つよさ、やり通す気、我慢する力などは測つてその結果を表わすことはできない。知識や学業が将来成人になつての価値を左右するものでもない。

次に幼児教育の価値を認め、重要性を考えるならば、一步前進して三歳～五歳を義務就学させることを考慮検討すべきである。

このためには、

(1) 幼児教育施設を充実し、その教育内容を高める必要がある。

幼児期には知識や技能の習得に偏った教育よりも生活指導を適切に行ない、前述の如く情操を高めて心のやさしい子、素直な子、子どもらしい子どもに育て、意志をのばして根気のよい子、

我慢強い子に育て、生涯に続くよい性格（落ちつき、上品、積極性、社会性等）を形成することこそ、幼児期の中心となるべき教育である。

幼児期をひとりひとり行き届いた生活指導を行なうには小規模の施設で幼児に適した環境で行なわることが望ましく、どう

い小学校のような大集団は望ましくない。

また幼児を受け入れた小学校は、低年齢の幼児を慮り、高学年の生徒が思う存分活動できない恐れがある。両者共に制約を受けその影響の積み重なることを恐れるものである。

(2) 現行の幼稚園、保育所の一元化の問題は最初に述べた如く、総ての幼児に、望み通りの教育を受けさせる施設を整えることは第一に解決すべき問題である。

次に教育制度は相当慎重に検討すべき問題で、それには世界各國の事情やその在り方を検討し、長所、短所を究明しなければならない。一九頁の図の如く五歳児を義務就学させている国は極めて少なく五歳児を始期とする国にはそれぞれ特殊の目的があり、またその始期も一率にしていない位十分配慮している。

六歳を始期としている国々が大部分であることは、それにはそれなりに理由があり、考慮すべき問題を持つている。

幼児の教育は施設の教育も大切であるが、それ以上に家庭教育が大切であり、地域社会や自然環境の影響も大きいので、学校教育が総てであるかのような考え方を改め、教育の本質から国家百年の計を立てるべき重要な課題である。